

令和4年度 初島漁港機能保全計画更新業務委託
特記仕様書

1. 業務目的

本業務は、熱海市管理の初島漁港における漁港施設の現場調査及び測量を行い、その結果を取りまとめるとともに、現況及び既存資料を整理、把握し、これをもとに既存の「初島漁港機能保全計画書」を参考に現行の機能保全計画策定基準に沿った形に更新を行うことを目的とする。

2. 業務対象施設

業務の対象施設は、別添1の設計数量一覧表に示す施設とする。

3. 一般事項

- (1) 本業務は、機能保全計画書を十分に理解したうえで業務を遂行するもの。
- (2) 本業務は、「平成22年度 初島漁港機能保全計画作成業務」の結果を参考として行うこと。
- (3) 請負者は、本業務の趣旨、内容、目的等を把握し、現場において必要と思われる事項が生じた場合は、速やかに本市監督員と協議し、その指示に従うものとする。
- (4) 本業務は、下記の基準や規則に準拠し実施すること。ただしこれにより難しい場合は、監督員と協議して決定すること。使用図書等が改定された時は、最新のものに基づくものとする。
 - ア 水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン（平成27年5月）水産庁漁港漁場整備部
 - イ 水産基盤施設機能保全計画策定の手引き（平成27年5月）水産庁漁港漁場整備部
- (5) 設計計算でした公式、その計算過程及び引用文献（ページ）を成果品に詳細を記述すること。
- (6) 本業務に当っては、関係機関と十分な調整を行い、安全管理に万全な措置を講ずるものとする。

4. 業務内容

3-1 現地調査

3-1-1 調査準備

(1) 調査準備

対象施設の機能保全計画書を更新するにあたって必要となる一切の作業内容、調

査工程等を把握・整理し、業務計画を立案するとともに、現地調査に必要となる諸
手続を行う。

また、実施(調査)計画書を作成し、監督員と協議を行う。

(2) 機材運搬

潜水目視および深淺測量等に必要な機材を運搬する。

(3) 踏査(陸上)

貸与される漁港施設台帳を基に現地踏査を実施する。

3-1-2 簡易調査(重点項目)

(1) 陸上目視

陸上目視により対象施設について既往の調査結果と比較しながら「移動」、「沈
下」、「劣化」、「損傷」といった部材の変状有無を確認し、写真、スパン割等を
整理する。

(2) 海上目視

海上から目視可能な部材について、劣化・損傷状況等の目視調査を行い、必要に
応じて簡易測定を行った結果を所定の様式に記録する。

3-1-3 詳細調査

(1) 潜水目視

対象施設全体の、海面下の部材について潜水士による劣化・損傷状況等の目視調
査を行い、必要に応じて簡易測定を行った結果を所定の様式に記録する。

(2) 肉厚測定

鋼材の肉厚測定を実施し、所要の肉厚を確保しているか確認し、対策の必要性を判
定する。肉厚測定結果については、記録表を作成し、老朽化度の判定の根拠とする。
なお、測定箇所、測定方法については「港湾鋼構造物防食・補修マニュアル」に準
じて行うものとする。

肉厚測定箇所については、当該施設の既存資料等を参照して監督員と協議のうえ設
定するものとする。

(3) 艀装テスト

深淺測量をするにあたり、調査船に機器の取付を行い、動作確認を実施する。

(4) 深淺測量

泊地の現況を把握し、健全度の評価を実施するため初島漁港内の範囲について音
響測深等により深淺測量を実施する。

測量範囲、測線配置については、監督員と協議のうえ設定するものとする。

(5) 検潮(潮位観測) (6) 検潮資料整理

当該漁港に常設検潮所がないため、深淺測量の際に潮位観測をしてとりまとめる。

検潮の基準となる BM 等については、監督員の指示によるものとする。

3-1-4 とりまとめ

(1) 報告書作成（深淺測量）

深淺測量結果における測深および測量記録を整理して、水深図および複写図等を必要部数作成する。

(2) 調査結果とりまとめ

調査の結果は、「水産基盤施設機能保全計画策定の手引き（平成27年5月改訂）」（以下「手引き」）に示された様式よってとりまとめ、「参考資料 初島漁港調査報告書」としてとりまとめる。

3-2 機能保全計画策定

3-2-1 計画準備

(1) 計画準備

対象施設の機能保全計画の更新に必要な資料を収集整理し、既往の機能保全計画を参考にして、現行の機能保全計画策定基準に従い、機能保全計画の見直し方針について整理する。

3-2-2 施設現況調書作成

(1) 施設整備状況の整理

平成22年度実施の機能保全計画策定以降の、補修履歴などの既往資料を収集・整理して、施設ごとに整備、改良、補修等の状況を取りまとめる。

(2) 施設整備状況及び課題の整理

対象施設の日常管理記録を整理し、機能保全計画更新の課題について整理する。

3-2-3 施設機能診断結果

(1) 簡易調査・詳細調査結果の整理

手引きに示された様式により調査結果及び健全度評価結果を取りまとめ、簡易調査結果の考察を取りまとめるとともに、前回の調査結果からの経過や比較、対策の要否ならびにその理由について取りまとめる。

また詳細調査の内容と実施した部材、調査結果と評価を簡潔に記載する。

3-2-4 機能保全対策

(1) 機能保全対策

対象施設の老朽化の現況に照らして対策工を抽出する。

対策工とその実施時期（機能保全対策シナリオ）について計画期間のライフサイクル

コストを算定し、最適となるシナリオを選定する。

予定する供用期間適切に対策を行う場合と、施設の機能が喪失した段階で更新する場合とで供用期間中のLCCを比較し縮減額を記載する。

(2) 日常管理計画

機能保全計画を策定する施設に対する日常の維持管理について、点検の種類および管理水準を記載する。

3-2-5 機能保全計画書作成

(1) 機能保全計画書更新

当該施設に関する機能保全計画について、施設機能診断結果、機能保全対策を検討し、令和4年度初島漁港機能保全計画書を作成する。

3-2-6 報告書作成

(1) 報告書作成

本業務で実施した現地調査、機能保全計画結果について、機能保全計画書等に記載していない事項を含めて業務内容に関する業務報告書を取りまとめる。

提出する成果品は下記に定めるものとするが、これと異なる場合には監督員と協議するものとする。

成果品の提出は、電子納品（CD-R）2部及び簡易製本1部を提出するものとする。

- ① 業務報告書 一式
- ② 機能保全計画書（参考資料 初島漁港調査報告書 を含む） 一式

3-2-7 協議・報告

(1) 打合せ協議

協議・報告・打合せは事前1回、中間1回、報告1回の3回を基本とする。
業務遂行中に疑義が生じた場合は別途協議する。

3-2-8 照査

(1) 照査

すべての成果品に関して、照査技術者による照査を実施する。

5. その他

4-1 貸与資料

本業務を実施するにあたり、以下の資料を貸与する。

- ◇ 機能保全計画書 初島漁港 ー平成22年ー

◇ 漁港台帳（附帯資料含む）

6. 疑義

業務途中において、疑義が生じた場合には速やかに監督員と協議し方針を決定するものとする。

漁港施設一覧					
番号	種類	名称	規模(延長等)	建設又は取得の年月日	診断結果(H23年3月)
1-1-2	防波堤	第2防波堤	30.0m (ブロック積式)	S46年	c
1-1-3		第3防波堤	100.4m (ケーソン式)	S50年~H7年	施工済 b
1-1-4		第4防波堤	40.0m (直立消波ブロック式)	S63年~H元年	b※1
1-1-5		第5防波堤	207.7m (ケーソン式・消波工)	H3年~H7年	b※1
1-1-6		西防波堤	37.0m (消波ブロック式)	H15年~H16年	d
1-2-1	突堤	第1突堤	18.4m (直立消波ブロック式)	H3年~H7年	c
1-2-2		第2突堤	25.0m (直立消波ブロック式)	H3年~H7年	d
1-3-1	護岸	護岸A	40.7m (ブロック積式)	S52年	d
1-3-2		護岸B	6.2m (場所打式)	H元年	c
1-3-3		護岸C	290.0m (場所打式)	H3年~H7年	c
1-3-4		護岸D	25.1m (擬石コンクリート式)	H8年	
2-1-1	岸壁	第1岸壁	64.0m (栈橋式)	H3年~H7年	c
2-1-2		第2岸壁	79.0m (直立消波ブロック式)	H3年~H7年	d
2-2-1	物揚場	第1物揚場	53.0m (ブロック積式)	S47年	b※1
2-2-2		第2物揚場	21.3m (ブロック積式)	S55年~H7年	施工済 a
2-3-1	船揚場	第1船揚場	30.0m (コンクリート張式)	S54年	c
2-3-2		第2船揚場	29.0m (コンクリート張式)	S52年~S55年	b※1
2-3-3		第3船揚場	25.0m (石張式)		d
2-3-4		第4船揚場	51.7m (コンクリート張式)	H2年~H3年	c
2-3-5		第5船揚場	30.0m (コンクリート張式)	H3年~H7年	c
3-2-1	泊地	泊地	798.0m ²		
3-2-2		泊地	42.0m ²		
3-2-3		泊地	6239.0m ²		
3-1-1	航路	航路	4776.0m ²		
4-1-1	道路	臨港道路	99.5m (インターロッキング舗装・コンクリート舗装)	S45年~H14年	施工済 b
4-1-2		臨港道路	100.0m (コンクリート舗装)	S55年	施工済 b
4-1-3		道路	48.3m (コンクリート舗装)	H4年	b※1
4-1-4		道路	324.0m (インターロッキング舗装)	H9年~H14年	施工済 b
4-1-5		密接道路	49.1m (インターロッキング舗装)	H3年~H7年	d
4-1-6		密接道路	31.5m (インターロッキング舗装)	H3年~H7年	d
4-1-7		密接道路	216.1m (インターロッキング舗装)	H8年	
4-1-8		密接道路	69.8m (インターロッキング舗装)	H8年	

b※1:b判定であるものの、すぐに機能低下するものではないため、当面経過観察を行い、必要に応じて対策工事を検討する。